

○議長（吉田敏郎）

日程第7 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

事務局に名簿を配付させます。

お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思いますが、名簿を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（小宮好徳）

それでは、常任委員会名簿を読み上げさせていただきます。

総務経済常任委員会委員に、下山千津子議員、佐々木昇議員、湯川洋治議員、茅沼隆文議員、前田せつよ議員、教育民生常任委員会に、武井正広議員、星野洋一議員、井上三史議員、山本研一議員、石田史行議員、井上慎司議員、広報広聴常任委員会委員に、下山千津子議員、佐々木昇議員、武井正広議員、湯川洋治議員、茅沼隆文議員、星野洋一議員、井上三史議員、山本研一議員、石田史行議員、井上慎司議員、前田せつよ議員。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

なお、議会委員会条例第6条第3項の規定により、議長は、常任委員会の常任委員とならないこととされておりますことを申し添えます。

お諮りします。各常任委員の選任については、お手元名簿のとおりで指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

異議なしと認めます。

ただいま指名しました皆様を、各常任委員会委員に選任することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩といたします。各常任委員会の皆様は、休憩中に委員会を開催し、正副委員長を互選し、その結果、議長まで報告をお願いいたします。

暫時休憩します。再開は10時からといたします。

午前9時29分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午前10時00分

○議長（吉田敏郎）

休憩中に各常任委員会の正副委員長が互選されましたので、御報告いたします。

総務経済常任委員会委員長に湯川洋治議員、副委員長に、佐々木昇議員、教育民生常任委員会委員長に、石田史行議員、副委員長に、星野洋一議員、広報広聴常任委員会委員長に、井上三史議員、副委員長に山本研一議員。

以上です。